平成２９年度第２回総合教育会議　次第

日時　平成３０年３月２３日（金）
　　午後３時３０分から午後５時００分まで
場所　議会棟２階第７委員会室

１　開　会

２　市長挨拶

３　議　題

⑴　平成２９年度第１回会議における意見・要望等に関する取組状況について

⑵　市長部局と教育委員会の主な連携事業等について

４　その他

５　閉会

【配付資料】
・次第
・資料１　平成２９年度第１回会議における意見・要望等に関する取組状況について
・資料２　本市の強みである教育を活用したシティセールスについて
・資料３　SNS を活用した相談体制の構築について

資料1

平成29年度第1回さいたま市総合教育会議における意見・要望等に関する取組状況について

1　子ども家庭総合センターについて

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
1	○総合相談窓口とありますので、それぞれの部署の担当を越えてうまく連携して、適切に対応がなされる仕組みを今後部会等で検討していただくよう要望いたします。 ○優秀なスタッフでないと、トリアージや振り分けが難しく、それぞれの機関の連携が一番重要だと思います。	【子ども総合センター開設準備室】 ・総合相談部会や組織連携部会の中で、スムーズにつなげることができるよう問題内容毎にどの組織が主になるかの考え方の整理を行うとともに、ケース会議や組織間の関係会議を定期的に持ち、IPWの考えで連携していく仕組みを構築しております。 ・総合相談員は子どもの相談経験者を採用し、常勤職員として保健師と社会福祉士が相談内容をマネジメントすることで、組織同士でまとめた考え方をもとに振り分けを実施してまいります。また、会議などで検討する場も設け対応してまいります。
2	○色んな方が利用できるように、学校経由だけでない、幅広い広報を工夫していただけると良いのではないかと思います。 ○外へ出ていくこともできない方が、最後の拠りどころとして誘導してもらえるような仕組み作りも併せて検討していただければ有り難いです。 ○こういった場所（ダンススタジオ・バンドスタジオ）は、一部の団体が独占してしまうようなことがあると聞いております。適切な管理をお願いします。	【子ども総合センター開設準備室】 ・広報活動について指定管理者と協議を行いました。より多くの方々に本施設をご利用いただけるよう、効果的な広報活動の実施に努めてまいります。 ・特定の者が独占的に利用することとならないよう、施設利用ルールを策定するため、指定管理者と協議を行いました。施設利用ルールの順守、適宜見直しを行い、適切に運営してまいります。
3	○これだけの部局を結集するプロジェクトを機能的に運営するということになると、軌道に乗るまでは組織のみんなが頭の上がらないような、全体をコントロールできる司令塔となる人物と接着材のようなコーディネーター人材の配置が欠かせないのではと思います。是非とも適材適所の人材配置をお願いしたいと思います。	【子ども総合センター開設準備室】 ・子ども家庭総合センター長を中心とした各専門相談機関との調整会議を定期的に開催すること及び組織について検討を行いました。センター長を中心に、各専門相談機関との連携強化を図り、本施設の設置目的を効果的に達成できるよう運営してまいります。
4	【子ども家庭総合センターについて】 ○この施設の広い広場はどのように使われるのかが気になりました。是非この広い広場を、子どもたちが自由に使えれば嬉しいなと思いました。	【子ども総合センター開設準備室】 ・「はらっぱ」の運営方法を検討し、ボール遊びとペットの入場を禁止としますが、誰でも自由にご利用いただけるよう運営してまいります。 ・また、別途整備されている、自分の責任で自由に遊ぶことを基本とした常設のプレイパークである「冒険はらっぱ」について、運営事業者を公募しました。子どもの遊びのサポートなどを行うプレイワーカーを配置して適切に運営してまいります。

2　さいたま市立中等教育学校（仮称）の設置について

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
5	○市長部局の関係部局とも連絡・調整を図りながら、（通常時などの）子どもたちの安全確保には最善を尽くしていただきたいと思います。 ○基本理念についてですけれども、以前は、自国の文化や、故郷についての部分があったと思います。国際社会の中で生きていく力というのは、相手の文化を理解する上で、自分たちの文化の理解が欠かせないと思います。そういった部分は是非検討していただきたいということがあります。 ○以前見学をした学校で、産業界の方が協力をして学校を盛り上げているというところがありました。産業界の方を含めて、色んな形で協力をいただきながらプログラムを作るなど、子どもたちにとって良い教育プログラムになるよう配慮していただければありがたいと思います。 ○経済界や国際的な舞台で活躍している方々に御協力をいただいて、仕事の面白さや厳しさや何かを総合的に聞く機会を持っていただき、子どもたちの夢を育みながら、子どもたちの力を育てていただけたらなと思っております。	【高校教育課】 ・中等教育学校建設工事による大宮西高等学校の生徒の交通安全を図るため、関係課や警察との連携・協力のもと、交通安全対策を実施しました。引き続き、関係部局と連絡・調整を図りながら、生徒の安全確保に努めてまいります。 ・さいたま市及び日本の文化・歴史の学習を通して、自国の文化を大切にするとともに、日本人としてのアイ デンティティ育成する教育課程を検討しています。 ・国内外の企業をはじめ、様々な分野で活躍する社会人との交流を通して、望ましい勤労観・職業観や、主体的に自らの生き方を探究する態度を育成する教育を検討しています。 ・企業や関係団体と連携が図れるように準備を行います。中等教育学校への支援体制（共同研究、起業、講演など）について話し合いを行います。

3　その他（放課後児童クラブ）について

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
6	【放課後児童クラブについて】 ○千葉市では、こども未来局と教育委員会が協定書を締結し、学校の施設を活用して、放課後児童クラブを設置できるようにしている。千葉市の事例を参考にしていただきたいと思います。 ○柔軟な形でできるように、、子ども未来局と教育委員会とで協議をしていただければありがたいなと思っております。	【青少年育成課・学校施設課】 ・子ども未来局と教育委員会事務局が連携し、両局が共催する「小中学校施設の放課後児童クラブへの転用・活用検討委員会」において、千葉市を参考に、協定書の内容を検討し、3月22日に協定を締結いたしました。 【参考】 ・平成29年度 市内で唯一放課後児童クラブが整備されていなかった馬宮西小学校において、教室を放課後児童クラブに転用する改修工事を実施 ・平成30年度 市内2か所（大宮小、大成小）において、教室を活用した放課後児童クラブの整備を実施予定

資料2

平成29年度第２回総合教育会議

本市の強みである教育を活用したシティセールスについて

シティセールス部

平成29年度の取り組み

定住人口の増加に繋げる施策として
教育施策を中心とした
リーフレットを作成

↓

不動産業界の協力を得て
市内のモデルルーム等で配布

事業目的

平成29年度の事業を継続し
さらなる展開として
インターネット広告を実施

↓

教育を含めたシティセールスに資する
複数の施策のＰＲを展開

実施内容

①シティセールスに資する施策の**バナー**を、閲覧数の多いウェブサイト上に掲載

広告イメージ

バナーをクリック

②**施策を集約したページ**へ移動する

施策集約ページイメージ

クリック

③**市のホームページ等**の該当ページへ移動する

市ホームページ

【参考】江東区の実施事例

- 対象地域：江東区・江戸川区・葛飾区・墨田区・台東区・中央区・港区・市川市・浦安市
- 対象層　：20～49歳（ファミリー層）
- 実施期間：平成29年７月１日～７月30日

広告イメージ

広告用に作成されたバナー

バナーをクリック

施策集約ページ

事業のターゲットと実施時期

- 対象地域：首都圏
- 対象層　：20～40代の男女（子育て世代）
- 実施時期：平成30年８月から平成31年２月頃を予定

平成30年度タイムスケジュール

事業設計 関係課との調整	**広告制作**	**広告実施**
４月～５月	６月～７月	８月～２月

連携をお願いしたい事項

- ＰＲに資する教育施策の選定
  （例）全国トップレベルの学力、グローバル・スタディ、
  食育の推進、等
- 広告の制作協力、確認、修正
- 各学校との連絡・調整　等

資料3

平成２９年度第２回総合教育会議

ＳＮＳを活用した相談体制の構築について

さいたま市教育委員会

平成３０年３月２３日（金）

背景

○スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーションの手段においては、SNSが圧倒的な割合を占める

○座間市における残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発する若者が、適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている

SNSを活用した相談体制の構築

平成28年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書

平成29年７月 総務省情報通信政策研究所

図 2-4-5 平成 28 年[平日 1 日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間（全年代・年代別）

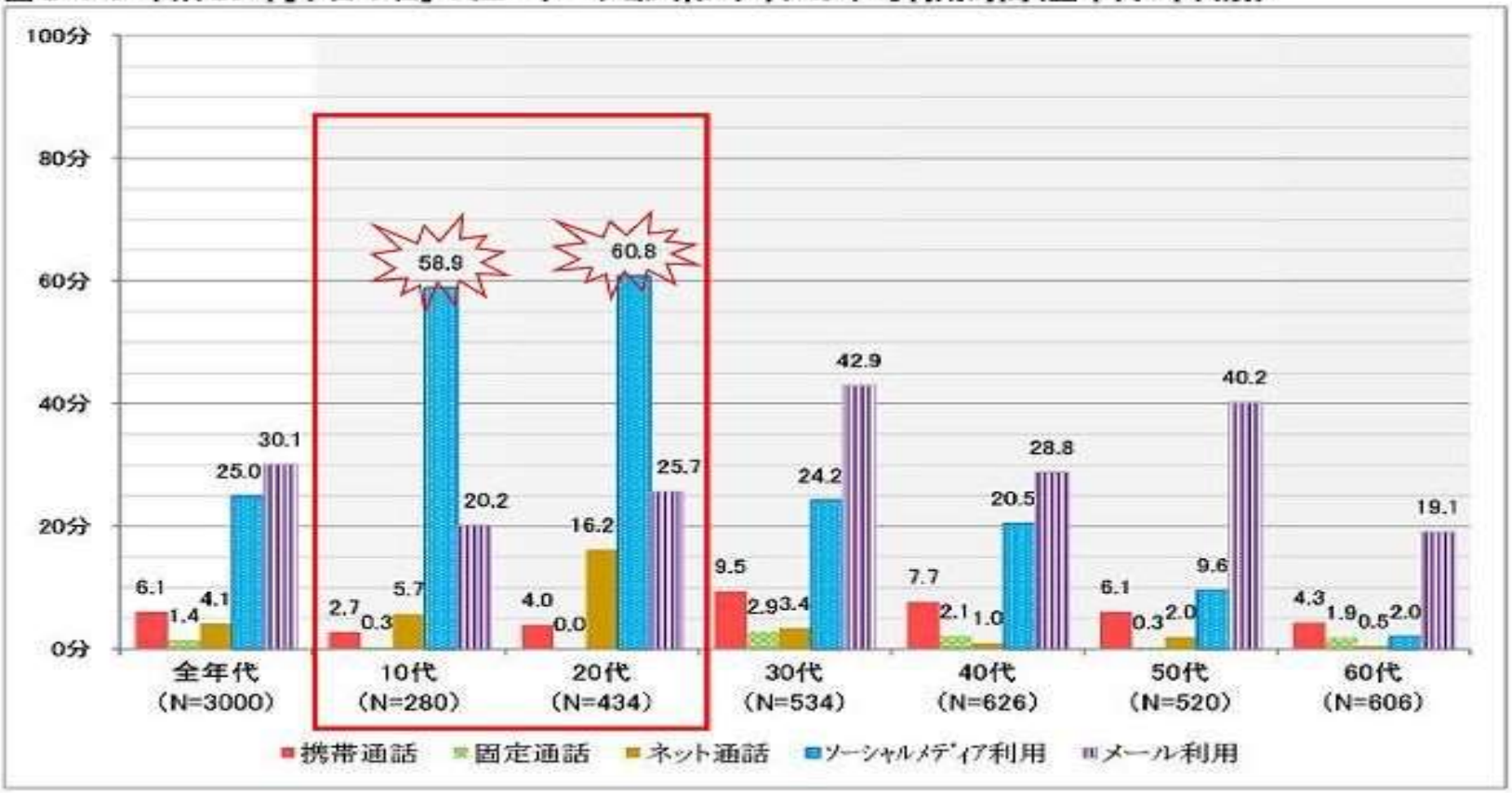

国の動き

＜文部科学省＞

（平成２９年）

７月：SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」）開催（第１～３回）

８月：「ＳＮＳを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）」を公表

１２月：平成２９年度補正予算　２億円計上
「ワーキンググループ」開催（第４回）

（平成３０年）

１月：平成３０年度予算　５千万円計上
「ＳＮＳを活用した相談体制の構築事業」

２月：「ワーキンググループ」開催（第５回）

＜厚生労働省＞

（平成３０年）

３月：自殺対策月間の取組として
SNS相談を実施（１か月間）
※１３団体に委託

広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業を実施する**厚生労働省**と、児童生徒を対象とする**文部科学省**がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど**連携**し、SNSを活用した相談対応の強化を図る。

（「SNSを活用した相談体制の構築」平成２９年度補正予算及び平成30年度予算にかかる**文部科学省資料**より）

SNS等を活用した相談【イメージ】

平成３０年度
文部科学省予算（案）
参考資料参照

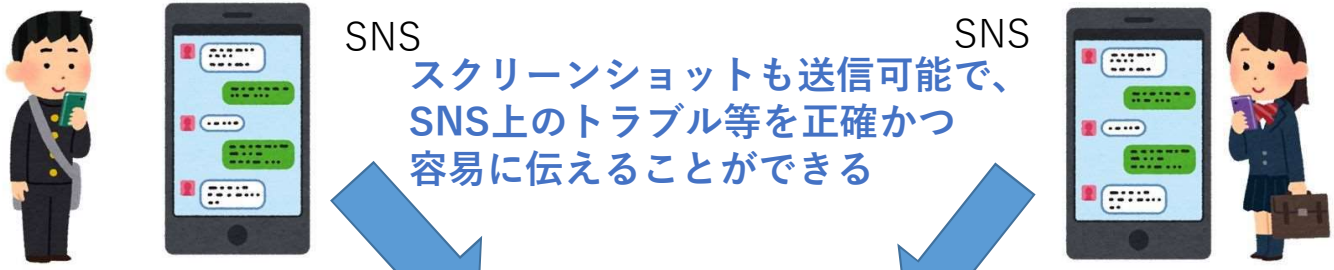

スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる

臨床心理士やSNS上の子どもの気持ちのわかる若者等が対応

（例）自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

教育委員会等
（福祉部局と共同・連携）

学校

安全を確認

緊急の場合

警察、児童相談所等と連携し対応

先行事例　（LINEによる相談）

〈長野県〉

期間：平成２９年９月１０日～２３日　17：00～21：00
対象：中学生・高校生等（約１２万人）
体制：相談員１０名（10回線）を配置して相談に対応　**※外部の専門機関に業務を委託**

〈大津市〉

期間：平成２９年１１月１日～平成３０年３月３１日　平日17：00～21：00
対象：市立中学生（約３千人）
体制：相談員１名　**※関西カウンセリング協会の会員**

〈大阪府〉

期間：平成３０年１月８日～平成３０年２月２日　月・金曜日17：00～20：00
対象：府立高校１０校（１・２年生約６千人）
体制：臨床心理士２名と指導主事６名

長野県の結果（相談件数）

長野県とLINE株式会社による
LINEを活用したいじめ等相談の中間報告資料

平成28年度

電話による相談件数

年間：２５９件

平成29年９月10日～23日

SNSによる相談対応実績

２週間：５４７件

2週間で、年間の２倍を
超える相談が寄せられた

長野県とLINE株式会社によるLINEを活用した
いじめ等相談の中間報告資料より

成果・事業の効果

◇潜在した相談へのニーズの発掘

《気軽にアクセスできる相談ツール》

➢「ひとりで悩む」子ども達に潜んでいた『**相談したい気持ち**』を掘り起こした。

◇悩みの「芽」を早期に摘み取り

《電話相談と比べて子ども達の「身近にある相談」が増加》

➢子どもの悩みを**解決可能な時期に解消**し、深刻な事態に陥ることを回避。

長野県とLINE株式会社によるLINEを活用した
いじめ等相談の中間報告資料より

課題

◇ＳＮＳによる応対手法の開発が必要

《電話・面談相談における相談の役割：①傾聴②共感・寄り添い③助言》

➢ＳＮＳにおいては、「**共感・寄り添い**」を伝えることが難しい。

◇電話への相談に切り替えることのできる制度設計が必要

《ＳＮＳによるコミュニケーションの限界を超えるためには》

➢自殺念慮の表明等に対応する場合、ＳＮＳによるコミュニケーションには限界があり、**電話による通話に切り替えて相談を継続**する仕組みの構築が必要。

◇コストが割高

電話相談に比べて、**コストが割高**である。

［コスト高の要因］

・相談（スマホ）・回答（パソコン）の入力時間が必要

・相談数の増加に応じて、相談員の増員が必要

さいたま市教育委員会の取組

〇平成30年度の**国の補助事業に事業計画書を提出**

「ＳＮＳを活用した相談体制の構築事業」（文部科学省）

【想定】

- 期間：**８月２２日～９月３０日（４０日間）**
- 時間：**午後５時～午後１０時（５時間）**
- 対象：**市立中・高等学校の生徒（約３５，０００人）**
- 内容：**中・高生の悩み全般**

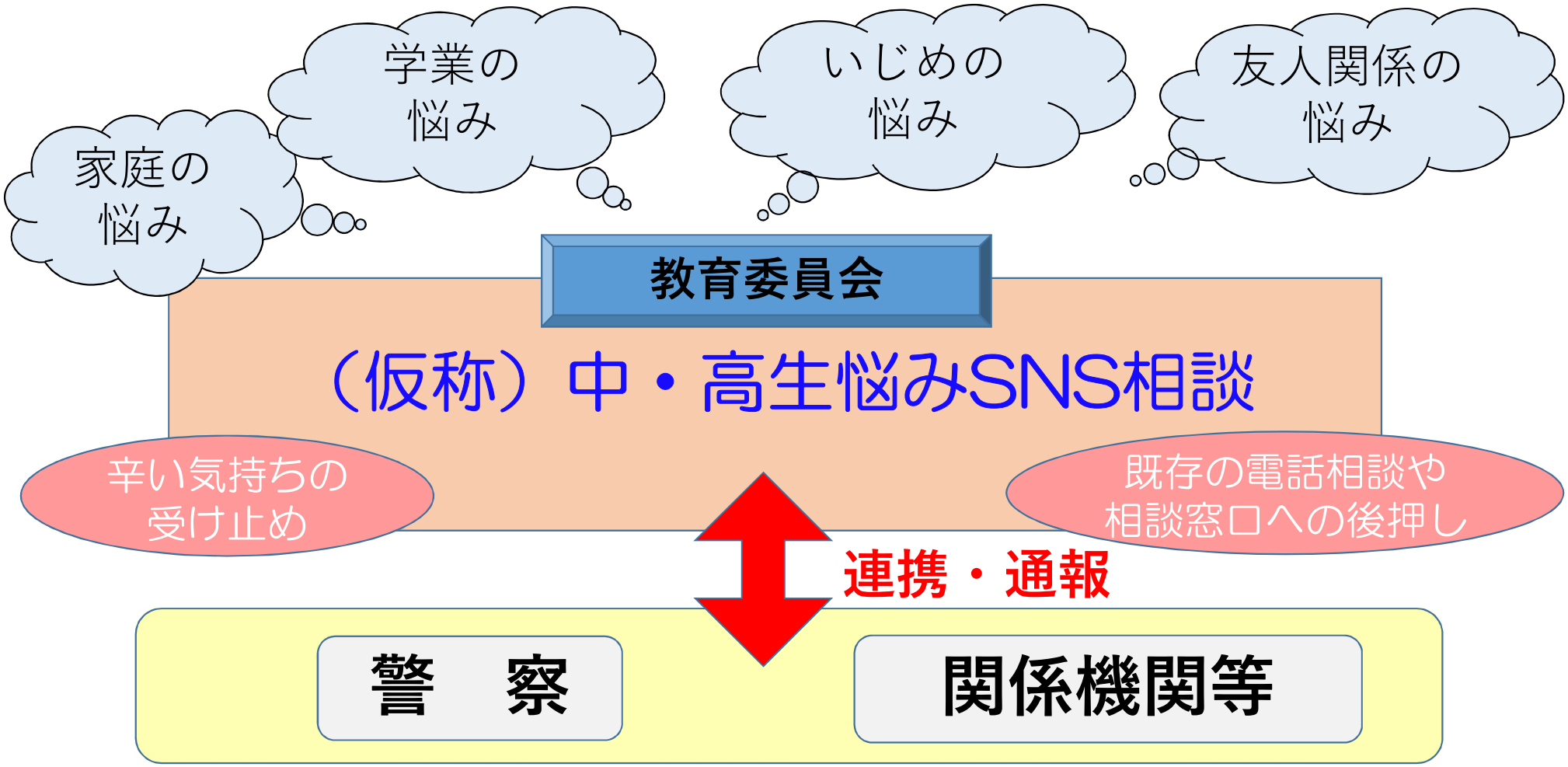

SNSを活用したよりよい相談に向けた継続的な協議